



地域密着型介護施設運営費補助制度を市独自で創設

～～ 住み慣れた地域で安心して暮らせるために ～～



高齢化2040年問題を見据え、市内の高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、事業者が本市のニーズに沿った地域密着型介護施設を設置しやすい環境を整備するため、市が独自で開設後3年間の運営費を補助する制度を創設します。

<地域密着型介護施設とは>

住み慣れた地域で高齢者が継続して生活できるよう支援とともに、富里市が指定・管理監督し、市民が利用できる介護保険サービス施設です。

1 本市に必要な3種類の地域密着型介護施設

種類	定員	概要	必要な理由	令和11年度までの整備目標数
地域密着型 介護老人福祉施設	29名	家庭的な環境で暖かみのある親しみやすい入所施設	入所待機者の解消	1施設
認知症対応型 通所介護	12名	認知症の方に寄り添ったデイサービス	認知症のサービス利用者増加に対応	2施設
定期巡回随時対応型 訪問介護看護	—	24時間・365日体制で介護・看護の支援を提供	医療行為が必要な在宅生活者の増加に対応	2施設

2 運営費補助の概要

○各年度において、事業収支を確認し、「赤字」となった場合は、運営費を補助します。(開設後3か年限定)

○令和8年度の運営費から対象とし、該当する場合は令和9年度の申請に基づき助成します。

$$\text{運営費補助額} = (1 - \text{①年間収入合計額} / \text{②年間支出合計額}) \times \text{②年間支出合計額}$$

※算出例は裏面のとおり

3 補助上限額

○毎年度の申請により補助します。

○上限額は、1施設あたりの3か年合計額です。

種類	上限額
地域密着型介護老人福祉施設	2,000万円
認知症対応型通所介護	500万円
定期巡回随時対応型訪問介護看護	700万円





<算出例>

例1:A法人が地域密着型介護老人福祉施設を開設した場合【開設1年目】

①[年間収入合計額]	81,000,000円
②[年間支出合計額]	90,000,000円
[事業収支合計]	▲9,000,000円

補助額:900万円

例2:B法人が認知症対応型通所介護を開設した場合【開設1年目】

①[年間収入合計額]	18,000,000円
②[年間支出合計額]	20,000,000円
[事業収支合計]	▲2,000,000円

補助額:200万円

例3:C法人が定期巡回随時対応型訪問介護看護を開設した場合【開設1年目】

①[年間収入合計額]	13,600,000円
②[年間支出合計額]	17,000,000円
[事業収支合計]	▲3,400,000円

補助額:340万円

問合せ先
担当 健康福祉部高齢者福祉課介護保険班
担当者 押切、小倉
電話 0476-93-4980【直通】
FAX 0476-93-2215
メール kourei@city.tomisato.lg.jp

